

2022年2月8日  
中野区企画部広聴・広報課

## 町会・自治会による「中野区お知らせ板」の利用

現在、警察署・消防署などの公共団体のポスターは、各町会・自治会の掲示板に掲示していただいています。しかし、各町会・自治会の掲示板に掲示スペースがなく掲示できないといった声が区に寄せられています。

各町会・自治会で希望がある場合は、以下の申込方法により、「中野区お知らせ板」に公共団体のポスターを掲示することができます。また、各町会・自治会のイベントなどのポスターも「中野区お知らせ板」に掲示できます。

皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1 「中野区お知らせ板」への掲示と申込方法

#### ▼「中野区お知らせ板」に公共団体のポスターを貼る場合

町連役員会や常任理事会を経て、もしくは各町会・自治会へ直接、公共団体から掲示依頼のあったポスターを「中野区お知らせ板」に掲示する場合は、**各町会・自治会単位**もしくは**各地区町連単位**で広聴・広報課へ電話でお申し込みください(掲示板の適正管理のため、お手数ですが、必ず電話でご連絡願います)。

#### ▼「中野区お知らせ板」に町会・自治会のイベントなどのポスターを貼る場合

各町会・自治会の掲示板への掲示のほか、「中野区お知らせ板」にポスターやチラシを貼ることができます。

掲示を希望の場合は、**各町会・自治会単位**で広聴・広報課か各区民活動センターにお申し込みください。

### 2 その他

警察署・消防署などの公共団体には、広聴・広報課から「中野区お知らせ板」にポスターが直接掲示できることを周知します。

【担当】中野区企画部広聴・広報課 広報係  
大澤・川合  
電話番号 03-3228-8804